



横浜市障害者ガイド ボランティア事業Q & A集 (支援対象者・ボランティア用)



- 事務取扱団体 ◆横浜市身体障害者団体連合会
(横浜市視覚障害者福祉協会、横浜市車椅子の会)
- ◆横浜移動サービス協議会
 - ◆鶴の仲間
 - ◆移動サービスアクセス
 - ◆下記の区社会福祉協議会
(神奈川、中、南、保土ヶ谷、旭、金沢、港北、緑、
青葉、戸塚、栄、泉区)

横浜市所管課 健康福祉局障害福祉課

*ガイドボランティアの制度について、詳細等ご不明な点は、事務取扱団体または横浜市健康福祉局障害福祉課へご確認ください。

1 ガイドボランティア事業全般について (P 1)

- Q 1 : なぜ対象要件や外出先が細かく決められているのですか？
- Q 2 : 移動支援事業 (ガイドヘルプ) とは、何が違うのですか？
- Q 3 : ガイドボランティアの支援を受ける上で、気を付けることは何ですか？
- Q 4 : ガイドボランティアの活動中に事故があった場合、どうすればよいですか？

2 支援対象者について (P 2)

- Q 5 : 対象者の年齢要件はありますか？
- Q 6 : 障害者手帳を持っていなくても支援を受けられますか？

3 ガイドボランティアについて (P 5)

- Q 7 : ガイドボランティアになるには、何か資格が必要ですか？

4 対象となる外出について (P 5)

- Q 8 : ガイドボランティアの対象とならない外出はどのようなものがありますか？
- Q 9 : ガイドヘルプの「通学通所支援」で対象とならない普通校 (個別支援学級を含む) について、ガイドボランティアの「通学」では支援の対象となりますか？

5 支援の方法について (P 6)

- Q 10 : 何人かの対象者を、ガイドボランティア 1 人でガイドすることはできますか？
- Q 11 : 1 人の対象者を、ガイドボランティア複数人でガイドすることはできますか？
- Q 12 : ガイドボランティアが、自家用車を使用して送迎することはできますか？
- Q 13 : ガイドボランティア事務取扱団体による福祉有償運送を行う場合、ガイドボランティアによる付添い支援も併せて実施できますか？

6 活動回数及び交通費の有無について (P 7)

- Q 14 : 「一般」「余暇」については、4 時間を 1 回として数えることになりますか？
- Q 15 : 「通学」「通所」の場合も、4 時間以内の活動を 1 回とするのですか？
- Q 16 : 学校から一度帰宅し、着替えてそのまま余暇活動に出かける場合、4 時間以内でも「通学」1 回と「余暇」1 回としてよいのですか？
- Q 17 : 「一般」「余暇」で 4 時間を超えた場合で、ボランティア宅から対象者宅までの交通費が発生する場合、1,000 円 × 2 回 = 2,000 円となりますか？

7 外出区分について (P 8~9)

- Q 18 : 「一般」と「余暇」の違いはなんですか？
- Q 19 : 通院の後にショッピングをして帰るなどの場合、活動区分はどちらになりますか？
- Q 20 : 家族や知人のお見舞いは、どの活動区分になりますか？
- Q 21 : 修学旅行や遠足など学校以外の場所に行く場合や、夏休み中のクラブ活動等は通学の対象になりますか？
- Q 22 : 学校の帰りに一時預かり等に行く場合はどの活動区分になりますか？
- Q 23 : 障害当事者団体活動での外出付添いは、どの活動区分になりますか？
- Q 24 : 「一般」の外出のうち、身体障害者社会参加支援施設とはどういう施設ですか？
- Q 25 : 「一般」の外出のうち、情報障害を解消するための活動とはどんな活動ですか？

1 ガイドボランティア事業全般について

Q 1 : なぜ対象要件や外出先が細かく決められているのですか？

ボランティア行為ではありますが、障害者福祉を目的として公費による補助が行われているということを踏まえ、「社会通念上適当であるか」「障害特性ゆえに外出支援の必要性が認められるかどうか」といった観点から判断し、補助対象となる要件を定めています。

Q 2 : 移動支援事業（ガイドヘルプ）とは、何が違うのですか？

ガイドボランティアは、専門資格の有無に依らない、一般市民による共助の活動（ボランティア活動）です。

移動支援事業は、都道府県認定のガイドヘルパー講習等（障害種別による）を修了した専門資格所持者による移動支援サービスです。区への申請によるサービス支給決定及びサービス提供事業者との契約が必要となります。

Q 3 : ガイドボランティアの支援を受ける上で、気を付けることは何ですか？

ガイドボランティアは、一般市民による共助の活動（ボランティア活動）です。対象者とガイドボランティア双方が、お互いの立場を尊重し合い、活動するようにしてください。なお、両者間の責任範囲や活動範囲などについて、必ず事前に十分な話し合いを行うようにして下さい。

Q 4 : ガイドボランティアの活動中に事故があった場合、どうすればよいですか？

活動中に事故があった場合には、登録をしているガイドボランティア事務取扱団体に速やかに連絡して下さい。なお、事務取扱団体では、ボランティア活動の万一の場合に備え、ボランティア保険に加入するなどしています。事務取扱団体等で加入するボランティア保険の詳細については、各団体にお問い合わせ下さい。

2 支援対象者について

Q5： 対象者の年齢要件はありますか？

特に定めていませんが、ガイドボランティア事業で想定する対象者は外出時の支援が必要な障害者です。

未就学児の外出に際しては、障害の有無に関わらず保護者が付き添うことが想定されますので、原則としてガイドボランティア事業の対象とはなりません。

Q6： 障害者手帳を持っていなくても支援を受けられますか？

障害者手帳が無くても、障害のある事を証明する書類*を持っていれば、支援を受けることができます。

なお、従前まで通学の支援を受けていた知的・精神障害児に準ずる（手帳や障害のある事を証明する書類を所持していない）者については、平成25年度よりガイドボランティア事業の支援対象ではなくなりました。平成25年度以降は、同様のボランティア支援制度である教育委員会所管の学校生活支援事業（現 特別支援教育支援員事業）の対象となりました。

※障害のある事を証明する書類

- 知的障害児・者：児童相談所や更生相談所の判定書
- 精神障害児・者：精神障害を事由とした年金証書や障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証（精神通院医療に限る） など
- 難病患者等：難病等を事由とした障害福祉サービス受給者証、医師の診断書（「障害者総合支援法第4条第1項の政令で定める疾病」*に該当することが確認できる内容であること） など

※障害者総合支援法第4条第1項の政令で定める疾病（平成27年7月1日現在）

1	アイカルディ症候群	56	加齢黄斑変性	111	高チロシン血症2型
2	アイザックス症候群	57	肝型糖原病	112	高チロシン血症3型
3	IgA腎症	58	間質性膀胱炎（ハンナ型）	113	後天性赤芽球癆
4	IgG4関連疾患	59	環状20番染色体症候群	114	広範脊柱管狭窄症
5	亜急性硬化性全脳炎	60	関節リウマチ	115	抗リン脂質抗体症候群
6	アジソン病	61	完全大血管転位症	116	コケイン症候群
7	アッシャー症候群	62	眼皮膚白皮症	117	コステロ症候群
8	アトピー性腎臓炎	63	偽性副甲状腺機能低下症	118	骨形成不全症
9	アペール症候群	64	ギャロウェイ・モフト症候群	119	骨髄異形成症候群
10	アミロイドーシス	65	急性壊死性脳症	120	骨髄線維症
11	アラジール症候群	66	急性網膜壊死	121	ゴナドトロピン分泌亢進症
12	有馬症候群	67	球腎臓性筋萎縮症	122	5p欠失症候群
13	アルポート症候群	68	急速進行性糸球体腎炎	123	コフィン・シリズ症候群
14	アレキサンダー病	69	強直性脊椎炎	124	コフィン・ローリー症候群
15	アンジェルマン症候群	70	強皮症	125	混合性結合組織病
16	アントレー・ピクスラー症候群	71	巨細胞性動脈炎	126	鰓耳腎症候群
17	イソ草酸血症	72	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	127	再生不良性貧血
18	一次性ネフローゼ症候群	73	巨大動脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	128	サイトメガロウィルス角膜炎
19	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	74	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	129	再発性多発軟骨炎
20	1p36欠失症候群	75	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	130	左心低形成症候群
21	遺伝性ジストニア	76	筋萎縮性側索硬化症	131	サルコイドーシス
22	遺伝性周期性四肢麻痺	77	筋型糖原病	132	三尖弁閉鎖症
23	遺伝性肺炎	78	筋ジストロフィー	133	CFC症候群
24	遺伝性鉄芽球性貧血	79	クッシング病	134	シェーグレン症候群
25	VATER症候群	80	クリオピリン関連周期熱症候群	135	色素性乾皮症
26	ウィーバー症候群	81	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	136	自己食空胞性ミオパチー
27	ウィリアムズ症候群	82	クルーゾン症候群	137	自己免疫性肝炎
28	ウィルソン病	83	グルコーストランスporter-1欠損症	138	自己免疫性出血病XIII
29	ウエスト症候群	84	グルタル酸血症1型	139	自己免疫性溶血性貧血
30	ウェルナー症候群	85	グルタル酸血症2型	140	シトステロール血症
31	ウォルフラム症候群	86	クロウ・深瀬症候群	141	紫斑病性腎炎
32	ウルリッヒ病	87	クローン病	142	脂肪萎縮症
33	HTLV-1関連脊髄症	88	クローンカイト・カナダ症候群	143	若年性肺炎腫
34	ATR-X症候群	89	痙攣重積型（二相性）急性脳症	144	シャルコー・マリー・トゥース病
35	ADH分泌異常症	90	結節性硬化症	145	重症筋無力症
36	エーラス・ダンロス症候群	91	結節性多発動脈炎	146	修正大血管転位症
37	エプスタイン症候群	92	血栓性血小板減少性紫斑病	147	シュワルツ・ヤンバル症候群
38	エプスタイン病	93	限局性皮膚異形成	148	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
39	エマヌエル症候群	94	原発性局所多汗症	149	神経細胞移動異常症
40	遠位型ミオパチー	95	原発性硬化性胆管炎	150	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
41	円錐角膜	96	原発性高脂血症	151	神経線維腫症
42	黄色靨帯骨化症	97	原発性側索硬化症	152	神経フェリチン症
43	黄斑ジストロフィー	98	原発性胆汁性肝硬変	153	神経有棘赤血球症
44	大田原症候群	99	原発性免疫不全症候群	154	進行性核上性麻痺
45	オクシピタル・ホーン症候群	100	顕微鏡の大腸炎	155	進行性骨化性線維異形成症
46	オスラー病	101	顕微鏡的多発血管炎	156	進行性多巣性白質脳症
47	カーニー複合	102	高IgD症候群	157	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
48	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	103	好酸球性消化管疾患	158	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
49	潰瘍性大腸炎	104	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	159	スタージ・ウェーバー症候群
50	下垂体前葉機能低下症	105	好酸球性副鼻腔炎	160	スティーンズ・ジョンソン症候群
51	家族性地中海熱	106	抗糸球体基底膜腎炎	161	スミス・マギニス症候群
52	家族性良性慢性天疱瘡	107	後縦靭帯骨化症	162	スモン（特定疾患）
53	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	108	甲状腺ホルモン不応症	163	脆弱X症候群
54	歌舞伎症候群	109	拘束型心筋症	164	脆弱X症候群関連疾患
55	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	110	高チロシン血症1型	165	正常圧水頭症

166	成人スチル病	221	特発性基底核石灰化症	276	プリオン病
167	成長ホルモン分泌亢進症	222	特発性血小板減少性紫斑病	277	プロピオン酸血症
168	腎髄空洞症	223	特発性後天性全身性無汗症	278	PRL 分泌亢進症
169	腎髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	224	特発性大腿骨頭壊死症	279	閉塞性細気管支炎
170	腎髄髄膜瘤	225	特発性門脈圧亢進症	280	パーチエット病
171	腎髄性筋萎縮症	226	特発性両側性感音難聴	281	バスレムミオパチー
172	全身型若年性特発性関節炎	227	突発性難聴	282	ヘパリン起因性血小板減少症
173	全身性エリテマトーデス	228	ドラベ症候群	283	ハモクロマトーシス
174	先天性横隔膜ヘルニア	229	中條・西村症候群	284	ペリー症候群
175	先天性核上性球麻痺	230	那須・ハコラ病	285	ペルーシド角膜辺縁変性症
176	先天性魚鱗癬	231	軟骨無形成症	286	ペロオキシソーム病 (副腎白質シストロフィーを除く。)
177	先天性筋無力症候群	232	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	287	片側巨脳症
178	先天性腎性尿崩症	233	22q11.2 欠失症候群	288	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
179	先天性赤血球形形成異常性貧血	234	乳幼児肝巨大血管腫	289	発作性夜間ハモグロビン尿症
180	先天性大脳白質形成不全症	235	尿素サイクル異常症	290	ボルフィリン症
181	先天性風疹症候群	236	ヌーナン症候群	291	マリネスコ・シェーグレン症候群
182	先天性副腎低形成症	237	脳髄黄色腫症	292	マルファン症候群
183	先天性副腎皮質酵素欠損症	238	脳表ヘモジエリン沈着症	293	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多発性運動ニューロパチー
184	先天性ミオパチー	239	膿疱性乾癬	294	慢性血栓性肺高血圧症
185	先天性無痛無汗症	240	嚢胞性線維症	295	慢性再発性多発性骨髄炎
186	先天性葉酸吸収不全	241	パーキンソン病	296	慢性肺炎
187	前頭側頭葉変性症	242	バージャー病	297	慢性特発性偽性腸閉塞症
188	早期ミオクロニー脳症	243	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	298	ミオクロニー欠神てんかん
189	総動脈幹遺残症	244	肺動脈性肺高血圧症	299	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
190	総排腔遺残	245	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	300	ミトコンドリア病
191	総排腔外反症	246	肺胞低換気症候群	301	無脾症候群
192	ソトス症候群	247	バッド・キアリ症候群	302	無βリボタンパク血症
193	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	248	ハンチントン病	303	メーブルシロップ尿症
194	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	249	汎発性特発性骨増殖症	304	メチルマロン酸血症
195	大脳皮質基底核変性症	250	PCDH19 関連症候群	305	メピウス症候群
196	ダウン症候群	251	肥厚性皮膚骨膜炎	306	メンクス病
197	高安動脈炎	252	非シストロフィー性ミオトニー症候群	307	網膜色素変性症
198	多系統萎縮症	253	皮質下梗塞と白質腫を伴う常染色体優 性脳動脈症	308	もやもや病
199	タナトフォリック骨異形成症	254	肥大型心筋症	309	モット・ウイルソン症候群
200	多発血管炎性肉芽腫症	255	ビタミンD 依存性くる病/骨軟化症	310	薬剤性過敏症候群
201	多発性硬化症/視神経腎髄炎	256	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	311	ヤング・シンブロン症候群
202	多発性嚢胞腎	257	ピッカースタッフ脳幹脳炎	312	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
203	多脾症候群	258	非典型型溶血性尿毒血症候群	313	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
204	タンジール病	259	非特異性多発性小腸潰瘍症	314	4p 欠失症候群
205	単心室症	260	皮膚筋炎/多発性筋炎	315	ライソゾーム病
206	弾性線維性仮性黄色腫	261	びまん性汎細気管支炎	316	ラスマッセン脳炎
207	短腸症候群	262	肥満低換気症候群	317	ランゲルハンス細胞組織球症
208	胆道閉鎖症	263	表皮水疱症	318	ランドウ・クレフナー症候群
209	遅発性内リンパ水腫	264	ヒルシュブルグ病(全結腸型又は小腸型)	319	リジン尿性蛋白不耐症
210	チャーシ症候群	265	ファイファー症候群	320	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
211	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	266	ファロー四徴症	321	両大血管右室起始症
212	中毒性表皮壊死症	267	ファンconi貧血	322	リンパ管腫症/ゴーム病
213	腸管神経節細胞減少症	268	封入体筋炎	323	リンパ脈管腫症
214	TSH 分泌亢進症	269	フェニルケトン尿症	324	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)
215	TNF 受容体関連周期性症候群	270	複合カルボキシルーゼ欠損症	325	ルビンシュタイン・ティビ症候群
216	低ホスファターゼ症	271	副甲状腺機能低下症	326	レーベル遺伝性視神経症
217	天疱瘡	272	副腎白質シストロフィー	327	レシチンコレステロールアシルトランスフ ェラーゼ欠損症
218	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	273	副腎皮質刺激ホルモン不応症	328	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
219	特発性拡張型心筋症	274	ブラウ症候群	329	レット症候群
220	特発性間質性肺炎	275	ブラダー・ウィリ症候群	330	レノックス・ガストー症候群
				331	ロスモンド・トムソン症候群
				332	肋骨異常を伴う先天性側弯症

3 ガイドボランティアについて

Q7: ガイドボランティアになるには、何か資格が必要ですか？

18歳以上で障害者福祉に理解と熱意をお持ちの方であれば、特別な資格は必要ありませんが、事務取扱団体への事前の登録が必要です。

また、ガイドボランティア向けの研修により、ガイドに関する基礎知識の習得や実習等による技術の向上を図っています。

なお、適正な活動や正しい実績報告等が見込めない場合は、登録をお断りする場合があります。

4 対象となる外出について

Q8: ガイドボランティアの対象とならない外出はどのようなものがありますか？

ガイドボランティアの対象とならない外出は次のとおりです。

- ・通勤や勤務、営業に伴う外出
- ・ギャンブルや飲酒を伴う外出等
- ・3親等以内の親族をボランティアとする外出
- ・同じ支援者による公的サービス（通院等介助や移動支援等）との連続した外出
- ・その他 社会通念上本制度を適用することが適当でないと認められる外出

Q9: ガイドヘルプの「通学通所支援」で対象とならない普通校（個別支援学級を含む）について、ガイドボランティアの「通学」では支援の対象となりますか？

「通学」として対象となります。

5 支援の方法について

Q10: 何人かの対象者を、ガイドボランティア1人でガイドすることはできますか？

原則として、1対1でのガイドをお願いします。ただし、「通学・通所」に限り、対象者・ボランティア双方で、ガイド中の危険がないように十分な事前相談及び納得ができていれば、ボランティア1名につき対象者3名までの支援を可能としています。

その場合、ボランティアには対象者人数分の奨励金が支払われます。(交通費が発生する場合の奨励金は、一人分のみ1,000円となり、残りの対象者分については500円となります。)

Q11: 1人の対象者を、ガイドボランティア複数人でガイドすることはできますか？

原則として、1対1でのガイドをお願いします。ただし、対象者の状態に応じて、1人での支援では安全が確保できない場合等には、2人で支援をすることも可能です。2人で支援をする場合には、登録するガイドボランティア事務取扱団体に事前にご相談下さい。

Q12: ガイドボランティアが、自家用車を使用して送迎することはできますか？

ガイドボランティアの活動は、原則として、徒歩や公共交通機関を利用する場合の付添いです。自家用車を利用して送迎せざるを得ない場合には、対象者とガイドボランティアの双方で、両者間の責任範囲を十分確認の上で、実施して下さい。

なお、自家用車使用時の事故については、ガイドボランティア事務取扱団体等が加入する保険の対象にはなりませんので、使用する自家用車が任意保険(搭乗者に対する保険を含む)に加入していることなどを事前に必ずご確認下さい。

Q13: ガイドボランティア事務取扱団体による福祉有償運送を行う場合、ガイドボランティアによる付添い支援も併せて実施できますか？

福祉有償運送による送迎をする場合に、併せてガイドボランティアとして支援を行うことは出来ません。

なお、対象者の状態により走行中にも介助の必要がある場合には、運転者とは別の者が車に同乗しガイドボランティアとして支援をすることは可能です。

6 活動回数及び交通費の有無について

Q14: 「一般」「余暇」については、4時間を1回として数えることになりますか？

「一般」「余暇」については4時間で1回となります。そのため、5時間の活動をした場合には、2回分の活動とみなします。

Q15: 「通学」「通所」の場合も、4時間以内の活動を1回とするのですか？

「通学」「通所」については、4時間以内であるかに関わらず、行きと帰りそれぞれの活動を1回とみなします。

Q16: 学校から一度帰宅し、着替えてそのまま余暇活動に出かける場合、4時間以内でも「通学」1回と「余暇」1回としてよいのですか？

4時間以内で連続している場合は、より多くの時間を要した外出の区分となります(下校30分、ショッピング2時間なら「余暇」1回)。

4時間を超える場合は、それぞれ区分を分けても構いません(通学30分、ショッピング4時間なら「通学」1回と「余暇」1回)。

Q17: 「一般」「余暇」で4時間を超えた場合で、ボランティア宅から対象者宅までの交通費が発生する場合、 $1,000 \text{円} \times 2 \text{回} = 2,000 \text{円}$ となりますか？

連続した付添いの場合、交通費の対象となるのは1回のみですので、 $1,000 \text{円} \times 1 \text{回} + 500 \text{円} \times 1 \text{回} = 1,500 \text{円}$ となります。

また、同様にボランティア1名につき複数の対象者を支援する場合の交通費の対象も、一人分(1回分)のみ1,000円となり、残りの対象者分については500円となります。

7 外出区分について

Q18: 「一般」と「余暇」の違いはなんですか？

通院や日用品の買物等、社会生活上必要不可欠な外出を「一般」としており、「一般」に当てはまらない社会参加のための外出は「余暇」としています。ただし、飲酒やギャンブルなど、支援の対象とならない場合もありますのでご注意ください。

Q19: 通院の後にショッピングをして帰るなどの場合、活動区分はどちらになりますか？

4時間以内であれば、より多くの時間を要した外出の区分としてください（通院2時間、ショッピング1時間なら「一般」1回）。

4時間を超える場合は、それぞれ区分を分けても構いません（通院3時間、ショッピング2時間なら「一般」1回と「余暇」1回）。

Q20: 家族や知人のお見舞いは、どの活動区分になりますか？

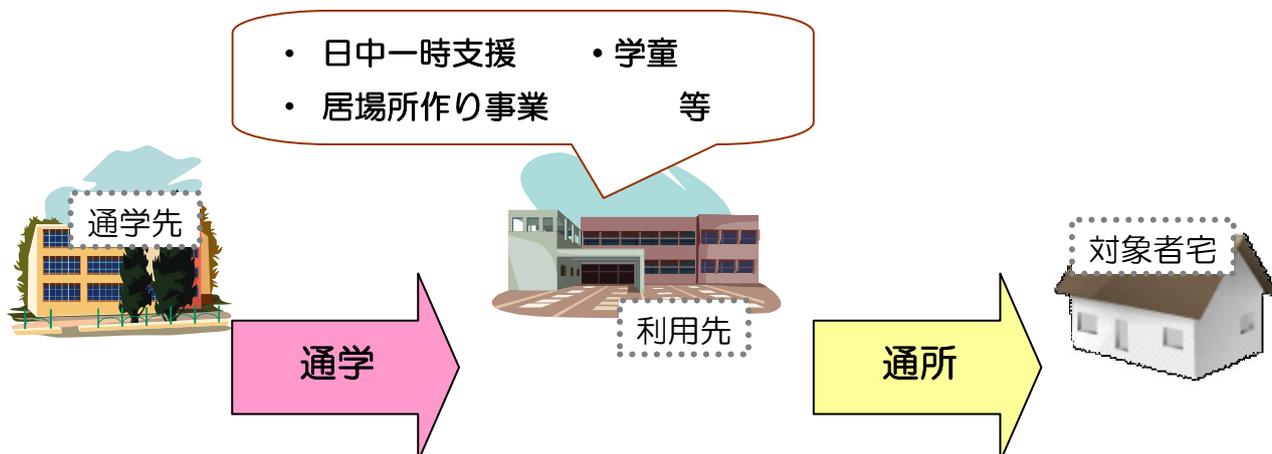
家族や知人が病院に入院している場合、そのお見舞いに行く際の活動区分は一般となります。病院以外の場所(自宅等)にお見舞いに行く場合は、余暇となります。

Q21: 修学旅行や遠足など学校以外の場所に行く場合や、夏休み中のクラブ活動等は通学の対象になりますか？

学校カリキュラムの一環と認められる行事やクラブ活動等は、通学として対象となります。なお、フリースクール等、学校教育法に基づく学校以外へ通う場合は、在籍学校において出席扱いと認められる場合に限り、通学として対象となります。在籍学校及び事務取扱団体にご相談ください。

Q22： 学校の帰りに一時預かり等に行く場合はどの活動区分になりますか？

放課後に学校から一時預かりサービスや学童等に行く場合は「通学」、そこから自宅に帰るのは「通所」となります。ただし、ガイドボランティアが放課後の支援（親の希望時間まで目的なしの外出・家で預かる等）を行うことはできません。



Q23： 障害当事者団体活動での外出付添いは、どの活動区分になりますか？

障害当事者で構成されている障害者の団体活動のうち、障害者福祉の推進を目的とした会議や研修に参加する場合の区分は一般となります。ただし、余暇や親睦を目的とする場合の区分は余暇となります。

Q24： 「一般」の外出のうち、身体障害者社会参加支援施設とはどういう施設ですか？

身体障害者社会参加支援施設とは、身体障害者福祉法に基づく施設で、身体障害者福祉センター、補装具製作施設、盲導犬訓練施設、視聴覚障害者情報提供施設です。横浜ラポール、横浜あゆみ荘、県ライトセンター、点字図書館などが含まれます。

Q25： 「一般」の外出のうち、情報障害を解消するための活動とはどんな活動ですか？

一般の図書館や福祉保健活動拠点などにある対面朗読室等に行く活動を指します。（ただし、一般の図書館の利用は余暇になります）